

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月28日

【事業年度】 第32期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社アクセス

【英訳名】 AXIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小倉 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 小菅 直哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 小菅 直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社アクセス大阪支店  
(大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)				4,774,221	5,854,855
経常利益 (千円)				528,243	586,452
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				349,234	390,167
包括利益 (千円)				347,264	387,676
純資産額 (千円)				2,158,111	2,543,262
総資産額 (千円)				3,097,288	3,487,169
1株当たり純資産額 (円)				537.32	626.36
1株当たり当期純利益 (円)				87.30	97.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				80.71	90.87
自己資本比率 (%)				69.7	72.9
自己資本利益率 (%)				16.2	15.3
株価収益率 (倍)				17.4	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				318,834	473,228
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				243,798	61,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				15,204	119,190
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,768,742	2,063,078
従業員数 (名)				399	430

- (注) 1. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	3,213,726	3,410,572	3,723,231	4,148,168	4,918,379
経常利益 (千円)	275,019	184,161	364,567	514,313	536,310
当期純利益 (千円)	192,695	131,204	258,697	360,716	379,354
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	74,610	77,881	86,659
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	2,050,000	4,116,400	4,160,400
純資産額 (千円)	1,339,688	1,470,893	1,806,373	2,173,633	2,550,461
総資産額 (千円)	1,924,286	2,042,166	2,487,690	2,893,307	3,375,029
1株当たり純資産額 (円)	348.51	382.65	451.59	541.19	628.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	5.00 (0.00)	10.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	50.13	34.13	66.61	90.17	94.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			61.03	83.36	88.36
自己資本比率 (%)	69.6	72.0	72.6	75.1	75.6
自己資本利益率 (%)	15.5	9.3	15.8	18.1	16.1
株価収益率 (倍)			30.3	16.9	13.2
配当性向 (%)				5.5	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,383	208,864	446,520		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,988	11,014	6,105		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	73,308	59,451	56,187		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,073,443	1,211,684	1,707,609		
従業員数 (名)	254	281	298	340	374
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	( )	( )	( )	75.7 (112.7)	62.5 (110.0)
最高株価 (円)			9,350	1,805 (4,560)	1,545
最低株価 (円)			3,255	1,303 (3,550)	1,240

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第28期については新株予約権の残高がないため、また、第29期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 当社は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第30期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第28期及び第29期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第28期、第29期及び第30期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第31期の1株当たり配当額5円は、創立30周年記念配当であります。第32期の1株当たり配当額10円は、東京証券取引所スタンダード市場変更記念配当5円を含んでおります。
8. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 第28期から第30期の株主総利回り及び比較指標は、2020年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第31期及び第32期の株主総利回り及び比較指標は、第30期末を基準として算定しております。当社は、2022年9月2日に東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所スタンダード市場に市場区分変更したため、株主総利回りの算定に使用した比較指標を東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
11. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場、2022年9月2日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は、2020年9月30日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前については該当事項がありません。なお、第31期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
12. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、第31期及び第32期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1991年6月	東京都品川区大井にコンピュータシステムに関する開発・販売・調査・研究・コンサルティング・運営管理を目的として株式会社アクセス(資本金2,500千円)を設立
1992年8月	資本金を7,500千円に増資
1994年8月	資本金を10,000千円に増資
1997年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1997年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
1998年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2002年6月	資本金を50,000千円に増資
2005年3月	本社を東京都港区芝に移転
2006年1月	沖縄県宜野湾市に沖縄支店を新設
2006年1月	株式会社アイティソリューションの株式を取得し子会社化
2007年12月	プライバシーマークの認証を取得
2010年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を本社(営業本部、ビジネスサービス本部)で取得
2012年6月	AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD.(現 非連結子会社)をシンガポールに設立
2014年11月	株式会社テクノスクエアと資本業務提携
2015年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店を新設
2016年6月	本社を東京都港区西新橋に移転
2016年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を株式会社テクノスクエア(現 福岡支店)で取得
2017年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
2017年4月	株式会社テクノスクエアを吸収合併
2017年4月	有料職業紹介事業許可を取得
2017年7月	株式会社アイティソリューションからシステムインテグレーション事業を譲受け、同社を解散
2017年12月	大阪府大阪市西区に大阪事業所(現 大阪支店)を新設
2018年10月	株式会社オークネットから吸収分割により承継したクラウドサービス事業を開始
2020年3月	沖縄県那覇市に那覇事業所を新設
2020年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	株式会社ヒューマンソフト(現 連結子会社)の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所グロース市場に移行
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場に上場市場を変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社ヒューマンソフト）及び非連結子会社（AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD.）の計3社で構成されており、システムインテグレーション事業とITサービス事業の2つの事業を営んでおります。それぞれの事業内容は以下のとおりです。

#### （1）システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、金融機関、官公庁等の公共機関、一般事業会社及びそのグループ会社、もしくは一次請けとなるシステムインテグレーターを顧客として、各種業務アプリケーションの設計開発業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「業務アプリケーション開発サービス」とする）、インフラシステムの設計構築業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「インフラシステム構築サービス」とする）を提供しております。

業務アプリケーション開発サービスは、主に金融業向けにサービスを提供しており、デリバティブ取引、外貨資金繰りなどの市場系、債権管理、リスク管理などのシステム開発・構築等に携わってきました。これらの金融機関のシステム開発・構築にて培ったノウハウ、大規模プロジェクトの管理経験等をベースに、現在は官公庁分野（車両情報管理システム等）、電力分野（停電情報配信システム、配電設備点検システム等）、航空関連分野（予約システム等）等の公共性の高い業務アプリケーション開発等に対応可能な分野を広げております。

インフラシステム構築サービスでは、業務アプリケーションを稼働させるための基盤となるインフラシステムを構成する各種サーバー、ネットワーク、ストレージ等の設計構築や、稼働後のインフラシステムの運用保守を行っております。運用保守においては、主に金融機関を対象として、当社グループの技術者が日々のシステム稼働状況を監視し、ソフトウェア更新計画の策定・実行、次期システム構成に関する検討・提言を行っております。当社グループが行うインフラシステムの対象はメガバンクを始めとした金融機関、公共機関が中心となっております。インフラシステムでは安定稼働（処理量が多い場合でも処理速度が落ちないこと、インターネットからの一時的な利用増加にも対応可能であること）が求められておりますが、当社グループの技術者は、そのために必要なサーバー仮想化に関する高度な設計構築能力を有していることが特徴です。更に、近年ニーズが高まっている、顧客にてサーバー機器を保有しないIaaS(注1)等のIaaS(注2)をはじめ、PaaS(注3)やSaaS(注4)を活用したインフラ構築についても対応可能であることが強みであります。

業務アプリケーション開発サービス及びインフラシステム構築サービスともに、当社グループの技術者だけでは人員が不足する場合には、技術者派遣や再委託先であるビジネスパートナーに協力頂き、顧客からの需要増に対応しております。

（主な関係会社）当社及び株式会社ヒューマンソフト

事業の特徴は以下のとおりです。

#### 金融業務についての専門性

当社グループは、金融機関をエンドユーザーとする売上割合が多いことが特徴です（2022年12月期の売上比率は、金融46.3%（市場系20.8%、勘定系4.1%、その他21.3%）、公共21.5%、その他32.2%）。その理由として、銀行業における、金融商品取引管理、外貨資金取引等の市場系システム、融資ローン、預金為替等の勘定系システム、債権管理、リスク管理等のその他の金融系システムの開発において、銀行員と対等にコミュニケーションを図るために必要な深い業務知識を有していることが挙げられます。具体的には、有識者が少ない市場系業務において顧客と継続的な協力関係を築き、そのシステムに関わることにより、システム企画・設計段階で顧客がシステムに求める機能や使い勝手等を顧客目線で検討し提案を行うことができる有識者及び市場系業務で使われるパッケージ製品に関する有識者を育成することができております。これにより、市場系業務においてコンサルティング・情報分析からシステム企画・設計、システム開発、システム運用・保守までのトータルサポートを請負うことができることも強みとなります。銀行業以外の証券・クレジット・保険・その他の金融機関向けには、顧客管理、加盟店管理、契約・保安全管理等についてのシステム開発の実績を有しております。

インフラシステム構築サービスにおいては、金融機関向けシステムに求められる品質を満たす設計、構築に関する経験を有しており、特に、クレジット決済の業務知識を保有していることにより、多数の金融機関が相互に関わるクレジットカード決済プラットフォームの構築を手掛ける等、インフラシステム構築においても金融業務の専門性を有しております。

### 環境変化に適応する柔軟性

現在、システムインテグレーションは、クラウドから始まったデジタル革命(注5)により、大きな変革の時を迎えており、アプリケーションやインフラシステムの構築技術は、従来のプログラムによるシステム開発からプログラムを必要としないプログラムレスやプラットフォームを活用した開発へのシフトが進展しており、これにより生産性が向上し、コストダウンが実現すると共にシステム投資全体の拡大が見込まれております。このクラウド技術の活用は、金融機関や公共機関にも広がり始めており、金融分野においては、総合金融へのシフトやネットバンク、流通系の銀行の増加、貸金業の台頭や決済の多様化が進む中で、新しいIT技術を活用したFintech(注6)が進展しており、システムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような市場環境の中で、顧客の事業に対して新しい価値を作り出していくデジタルトランスフォーメーション(注7)を支援するために、当社グループは、システムをゼロからプログラムにより開発する従来型のシステムインテグレーションから、Salesforce(注8)、intra-mart(注9)、AWS、Google Cloud Platform(注10)、RPA(注11)、AI(注12)等のプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションに着手するとともに、金融分野で進展する業務システムクラウド化、ネットバンク、レンディング、決済サービス等のFintechにも取り組んでおります。

プログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションについては、ワークフローシステムの構築、複雑なフローの追加や修正及び新たな機能の追加が簡易な操作で可能なintra-mart、営業支援システムを簡単に構築可能なSalesforce、業務自動化需要の高まりを受け注目されているRPAに着目し、当社グループでもスキル習得を行い多数の有識者を育成することで、業務効率化支援に積極的に取り組んでおります。業務自動化を有効に構築するには、RPAツールについての知見が重要となりますが、当社グループはWinActor(注13)とUiPath(注14)についての知見を有しております。国産RPAツールであるWinActorについては、構築実績を持っており、RPAツールで高いシェアを持つUiPathについては、UiPath株式会社が運営するUiPathアカデミー(注15)のRPAデベロッパー上級プログラム(注16)修了者を有しております。RPAを活用した実績としては、複数の金融機関において、業務の自動化を通じた作業効率の大幅な削減を実現しております。

Fintechについては、トランザクションレンディングシステム(注17)の開発、キャッシュレス化への対応を行うネット銀行向けの決済プラットフォームの構築、銀行の基幹業務システムや市場系システム等をAWS等のクラウドサービス上で構築する業務にも取り組んでおります。

既存の領域にとらわれることなく、このような今後シフトしていくと見込まれているプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーション、Fintech及び主に後述のクラウドサービス事業にて取り組んでいるIoT(注18)サービスについても柔軟に取り入れており、既に実績を重ねていることが特徴になります。

なお、当社グループでは、金融業務システムのクラウド化、キャッシュレス決済のプラットフォーム開発等の新しいテクノロジーに対応した金融分野の開発(Fintech)、プログラムレスでのシステム導入、intra-martやSalesforceのようなプラットフォームを活用したシステム導入、RPAを活用した業務効率化、様々な業務システムのクラウド化のような新しい業務システムの導入や支援(次世代システムインテグレーション)、また、AWS IoT(注19)を活用したテレマティクスサービス(注20)等のIoT技術を活用したサービス提供を成長領域と当社グループでは定義づけております(2022年12月期の成長領域の売上に占める割合は44.9%)。

### 大手顧客との継続取引による安定性

当社グループは、人材育成に力を入れてきたことから、金融業務に関する深い知識を有した人材、大規模プロジェクトを管理できる人材を有しております。また、金融機関向けのシステム開発に求められる高い品質要求を満たすための品質管理手法を習得してきたこと、ISO27001(注21)やプライバシーマーク(注22)の認証を取得してきたこと、セキュリティ及び個人情報保護に対する意識を高める施策を継続して実施してきたこと等により、大手システムインテグレーターからは、継続的に取引を頂いております。更に、当社グループは大手システムインテグレーター及びそのグループ会社だけではなく、メガバンクを含む銀行グループを顧客としております。2022年12月期の事業別売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ(エヌ・ティ・ティ・データグループ、富士通グループ、BIPROGYグループ)の割合は44.0%、銀行グループ上位3社グループ(三井住友フィナンシャルグループ、あおぞら銀行グループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ)の割合は20.1%となります。また、各社との取引年数が長いこと、つまりリピートによる継続取引が多いことも特徴です(2022年12月期の取引年数別の取引割合は、10年以上が70.6%、5年以上10年未満が10.4%)。

(注)

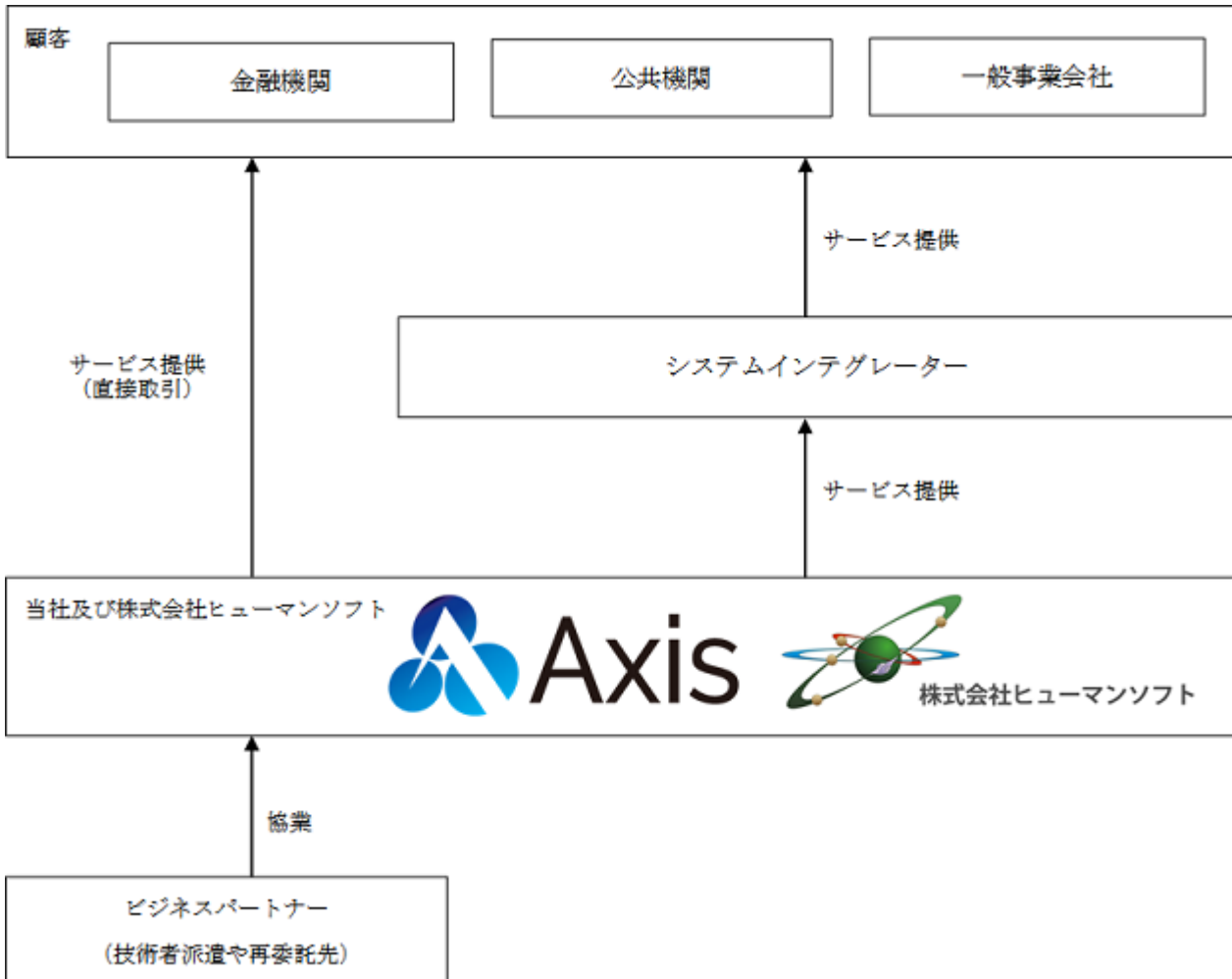
1. AWSは、Amazon Web Services (アマゾン ウェブ サービス) の略で、Amazonにより提供されているクラウドコンピューティングサービスです。
2. IaaSとは、Infrastructure as a Service の略。インターネットを利用したコンピュータの利用形態で、コンピュータシステムを構築及び稼働させるための基盤（仮想マシンやネットワーク等のインフラ）そのものを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
3. PaaSとは、Platform as a Service の略。ソフトウェアを構築及び稼働させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
4. SaaSとは、Software as a Serviceの略。必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態のことで、一般的にはインターネット経由で必要な機能を提供することを言います。
5. デジタル革命とは、インターネットやクラウド技術の発達と低コスト化、スマートフォンに代表される携帯機器の普及、コンピュータの処理能力の向上や記憶容量の拡大、無線通信の帯域が拡大しリアルタイムで大容量の双方向通信が可能になったこと等によって、経済活動や社会システムの基盤が、大きく変化することを言います。
6. Fintech（フィンテック）とは、金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きやサービスを指します。
7. デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation; DX）とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、概ね「企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味合いで用いられています。
8. Salesforceは、セールスフォース・ドットコム社が提供するクラウド型の営業支援（SFA）・顧客管理（CRM）システムです。
9. intra-mart（イントラマート）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発、販売しているパッケージ製品であり、業務をスムーズに処理するワークフロー、部門・システム間をまたがる複雑なビジネスフロー、業務パフォーマンスの測定等、業務を支える機能が搭載されています。
10. Google Cloud Platformは、Googleが提供しているクラウドコンピューティングサービスであり、様々な管理ツールに加えて、一連のモジュール化されたクラウドサービスとして、コンピューティング、データストレージ、データ分析、機械学習等が提供されています。
11. RPA（ロボティクスプロセスオートメーション）とは、認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組みです。人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者とも言われています。自動化の仕組みを構築するためのソフトウェアは、RPAツールと呼ばれます。
12. AIとは、Artificial Intelligence の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断等、人間の知能のはたらきを人工的に実現したものを言います。
13. WinActorは、7,000社以上の導入実績（2022年1月末現在）をもつ、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社が開発した国産RPAツールです。
14. UiPathは、世界のRPA市場において多数の導入実績を持つ、米国UiPath社が開発したRPAツールです。
15. UiPathアカデミーは、UiPath株式会社が運営するUiPathを使ったRPA活用に関する基礎から応用までを学習することができるオンライン学習です。
16. UiPathデベロッパー上級プログラムは、UiPathアカデミーにて提供されているUiPathフレームワークを活用した安定的な自動化プロジェクトの開発方法の習得を目的とした学習コースです。
17. トランザクションレンディングシステムとは、従来の財務情報を基に融資条件を設定するのではなく、借主の日々の取引データ等を基に融資条件を設定するシステムです。
18. IoTとは、Internet Of Thingsの略です。モノをインターネットに接続して制御・認識等を行う仕組みを意味しています。
19. AWS IoT は、Amazonが提供するインターネットに接続されたデバイス（センサーやスマート家電等）とAWS クラウドとのセキュアな双方向通信を可能とする仕組みとのことです。
20. テレマティクスサービスとは、車両に搭載したカーナビやGPS機能を搭載した機器を、通信システムを利用してインターネットに接続し、様々な情報を管理する等の関連サービスを提供するサービスで、「テレマティクス」とは“telecommunications”（遠隔通信）と“informatics”（情報科学）の造語です。



- 21. ISO27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）に関して、国際標準化機構（ISO）が定めた規格です。
- 22. プライバシーマークは、個人情報の適切な取り扱いについて一定の基準を満たしている団体を認定する制度です。一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）プライバシーマーク運用センターが制度を運営しています。

（事業系統図）

・システムインテグレーション事業



## (2) ITサービス事業

ITサービス事業は、クラウドサービス、セキュリティサービス、デジタルコンサルティングサービスにて構成されております。

### (2.1) クラウドサービス

クラウドサービスは、「はたらく車」(注1)の位置情報や走行距離等をリアルタイムで把握することが可能となるフリートマネジメントサービス(注2)「KITARO」を提供しております。

「KITARO」サービスは、デバイスを利用して車両の様々な情報をクラウドにアップロードし有効活用するIoTのサービスであり、位置情報・走行履歴管理機能により、車の位置情報をリアルタイムで把握することができるとともに、渋滞情報と走行履歴情報から目的地の到着時刻を予測すること等が可能です。アクセル操作やアイドリング時間の基本情報に加え、急ブレーキ、急ハンドル等の発生情報を取得し、安全運転やエコドライブに関する分析評価を行う機能及びアルコールチェッカーとの連携やビデオ通話などを活用したアルコールチェック機能を備えております。

また、多くの顧客と契約できるように、アフィリエイトに紹介頂いた契約実績に応じて紹介料をお支払いするアフィリエイトプログラムを提供しております。

#### (主な関係会社) 当社

クラウドサービスの特徴は以下のとおりです。

#### 安定収入

「KITARO」サービスは、車両ごとに月々の利用料を徴収するサブスクリプションモデルのため、継続して安定的な売上を確保することが可能なビジネスモデルであることが特徴です。

#### 簡便な操作性

ウェブブラウザで利用する管理画面は、パソコン操作に不慣れな事務員の方でも操作に迷わないようにスマートフォンアプリを操作する感覚で利用できるような操作方法を実現しております。また、「KITARO」サービスと連動したスマートフォンアプリもリリースしており、ドライバーが乗車、降車、休憩、荷積、荷降等の作業をワンクリックで簡単に記録することで、詳細な日報が自動で作成される等、様々な機能を、直感的に操作できる使いやすいインターフェースで提供していることが特徴であります。

#### 多様なサービスメニュー

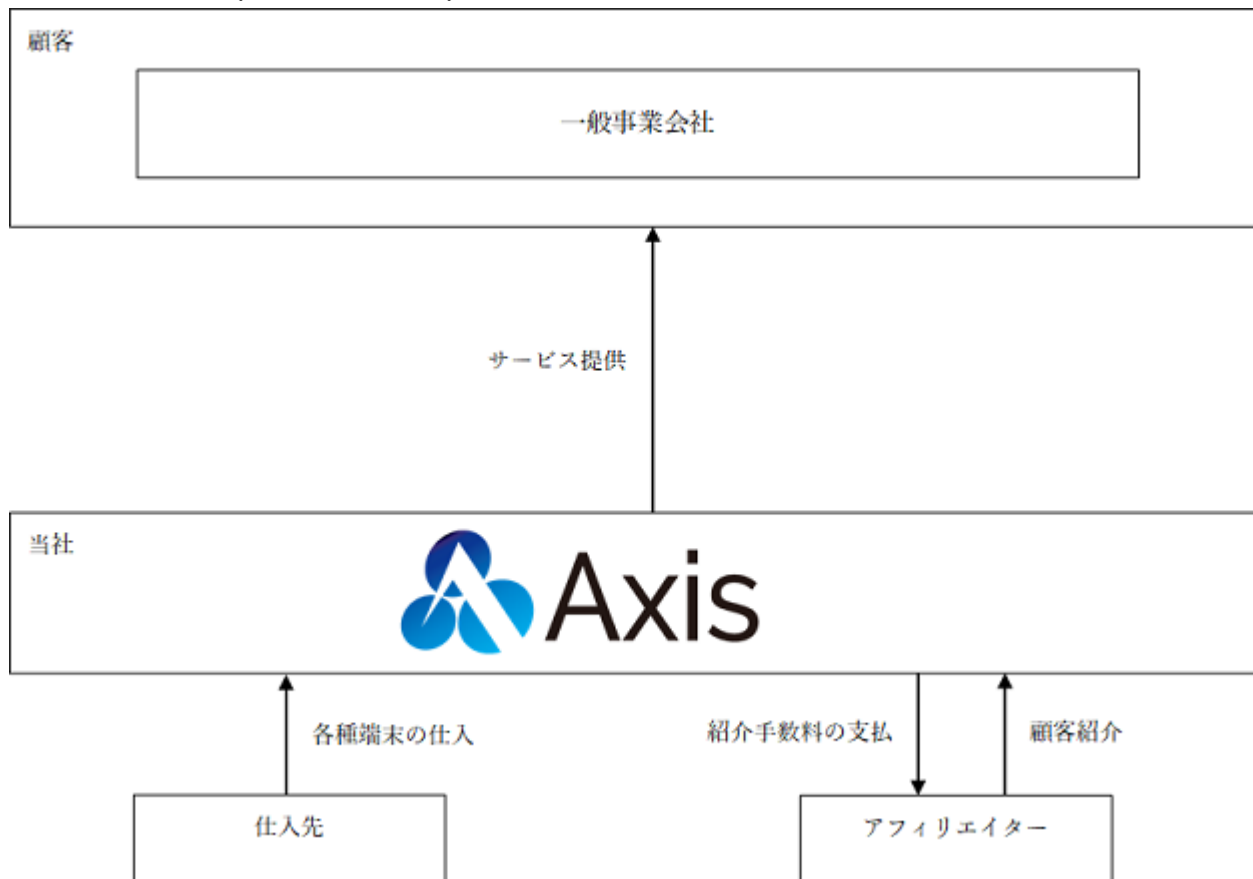
現在は、運送会社の運送用トラック、一般事業会社の営業車の利用に留まらず、特殊車両など幅広い業種で利用いただいております。サービスとしては、通信型ドライブレコーダー(注3)と連動し事故時の画像の確認が遠隔より可能となる「KITARO×ドラレコ」、デジタルタコグラフ(デジタコ)(注4)と連動した「KITARO×デジタコ」、更には宅配車両を主なターゲットとした「KITARO×バイク」などサービスを増やしており、広い範囲の「はたらく車」に対応できることが特徴であります。

#### (注)

1. 「はたらく車」とは、業種規模問わず企業が所有・利用する幅広いジャンルの車両(トラック・バス・ハイヤー・営業車・建機等)と当社グループは定義づけております。
2. フリートマネジメントサービスとは、車両の定期点検、保険の契約管理等、車両に関わる手続きを一元管理し、移動体通信技術を利用して運行中の車両データを見える化する仕組みにより、車両の運用効率の改善やコスト減少を行うことを目的としたサービスです。
3. 通信型ドライブレコーダーとは、運転中の車の前方・後方や車内の映像及び音声を録画・保存することができる車載装置であるドライブレコーダーに通信機能が付加されたもので、録画した映像や音声をインターネット経由で送信することが可能です。
4. デジタルタコグラフとは、自動車の走行時間や走行速度等の運行記録を自動的に記録し、メモリーカード等に保存するシステムのことで、略してデジタコと呼ばれています。「KITARO」サービスでは、運行記録をクラウド上に保存する通信型デジタコを使用しております。

(事業系統図)

・ITサービス事業(クラウドサービス)



(2.2) セキュリティサービス

セキュリティサービスは、企業全体のセキュリティに関するコンサルティング、セキュリティ導入支援及びセキュリティ教育など、以下のサービスを提供しております。

- ・AIを利用した次世代型Webサーバによる「Webサイト脆弱性診断サービス」
- ・ツールでは診断できない部分をホワイトハッカーによる疑似攻撃で診断する「ペネトレーションテストサービス」
- ・セキュリティソフトだけでは防ぎきれない標的型メールへの対策として、社員の訓練を通してセキュリティリテラシーの向上と意識付けを行う「標的型メール訓練サービス」
- ・ディープラーニングを使った次世代型アンチウイルス製品の導入を支援する「エンドポイントセキュリティ導入支援サービス」

近年、日本国内への不正アクセス数は急激に増加し、全世界のサイバー攻撃による被害も増大しており、セキュリティ対策の重要性が一層高まっているため、当社がアプリケーションの運用を通して蓄積してきたセキュリティ確保の知見などを活用し、セキュリティに関するサービスを提供しております。

(2.3) デジタルコンサルティングサービス

デジタルコンサルティングサービスは、企業が抱えるDXに関する課題を、新しいテクノロジーを活用して解決に導くコンサルティングサービスと、それを補完する以下の4つのサービスを提供しております。

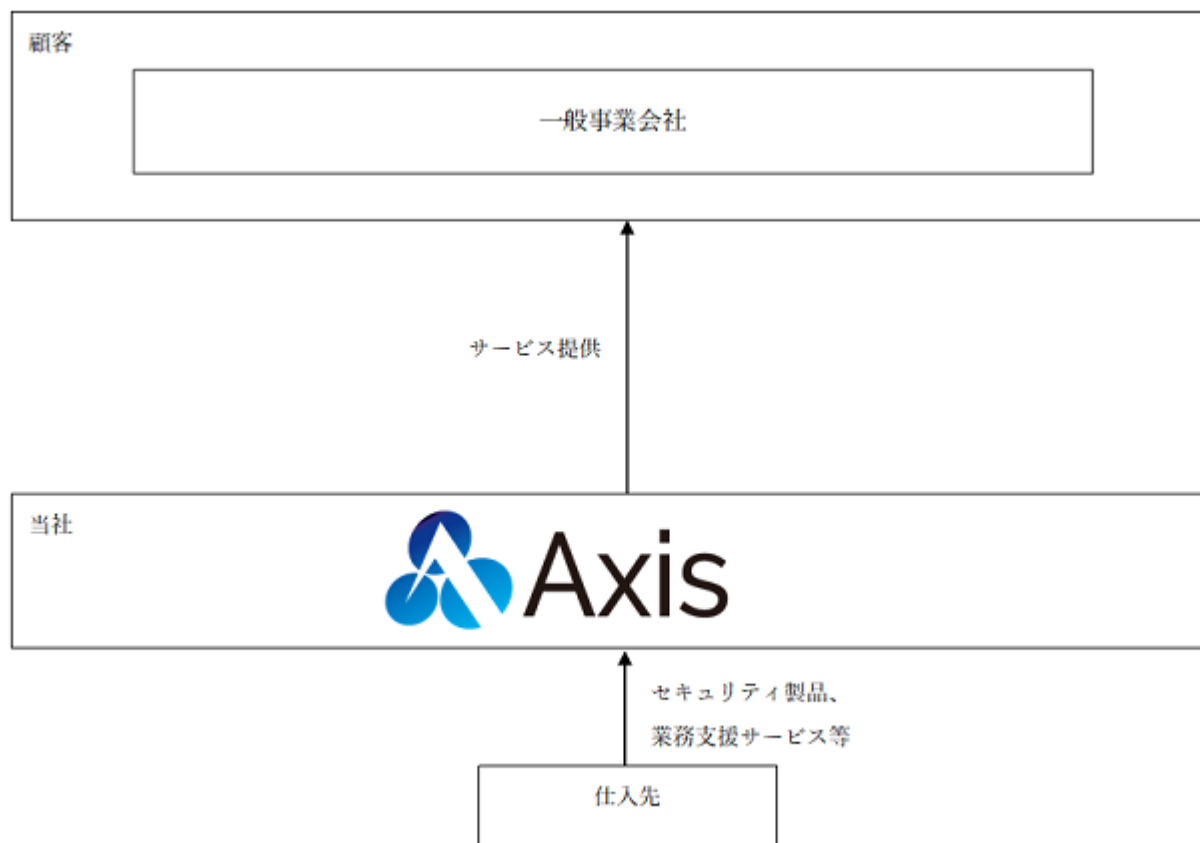
- ・業務の効率化、生産性の向上、ビジネスルールの対応を目的としたクラウドサービスの導入や業務システムの構築を行う「デジタル化支援サービス」
- ・既存事業を活かしたデジタルビジネスへの展開を促進する「デジタルビジネス創出支援サービス」
- ・従業員のITリテラシーの向上等、顧客ニーズを満たした研修プログラムの提供を行う「デジタル人材育成サービス」

- ・社内 IT サポート、IT リソースの活用、管理機能を集約したアウトソーシングサービス「テクノロジーサポートサービス」

金融・運輸・公共・製造・医療・流通など様々な業種において、データの活用、業務の効率化、デジタル人材の育成、更には市場の変化に対応した新たなビジネスやサービスの創出などに向けた取組みがより一層求められております。当社はこれまでに培ってきた課題抽出力・要件定義力、DXを進めるうえで必要となる各種サービスの活用実績を発揮することにより、データ活用の支えとなる業務システムや業務プロセスの課題を明確にし、企業のDXを加速させるとともに新たな顧客体験やサービスを創出するための支援をおこなっております。

(事業系統図)

- ・ ITサービス事業 (セキュリティサービス及びデジタルコンサルティングサービス)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ヒューマンソフト (注)2,4	東京都港区	43,000	システムイン テグレーション 事業	100.0	システム開発の委託・受託 役員の兼任 1名 家賃の支払保証

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 株式会社ヒューマンソフトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	953,691千円
	経常利益	79,838 "
	当期純利益	40,510 "
	純資産額	207,733 "
	総資産額	319,277 "

5. 当社は2023年1月1日付で連結子会社である株式会社ヒューマンソフトを吸収合併いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	396
ITサービス事業	22
全社(共通)	12
合計	430

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。  
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が31名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴い積極的な採用活動を行ったことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
374	33.8	6.4	4,853

事業の名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	342
ITサービス事業	22
全社(共通)	10
合計	374

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。  
5. 前事業年度末に比べ従業員数が34名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴い積極的な採用活動を行ったことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、創業以来一貫して顧客の企業価値向上のため事業を推進してまいりました。

- ・全社員の物心両面の幸せを実現する
- ・公明正大に判断し、素直な心で全力で取り組む
- ・全社員が同じベクトルを持つことに努める
- ・事業を通して、社会・人類に貢献をする

この経営理念の下、今後も引き続き、顧客の更なる企業価値向上に努めるとともに、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、客観的な経営指標として、売上高、売上高営業利益率を重視しております。売上高営業利益率は10%以上を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

ITは社会・経済の全てのインフラに急速に進化し、デジタル革命等により社会経済は大きく変化し、あらゆる物・サービスの価値が大きく変わっていくと考えられます。このような環境の中、事業を継続して成長発展させるために中期事業計画を策定し、以下の中期事業方針を掲げています。

進化するデジタル社会において、成長性の高い技術・サービスを提供する

デジタル化の進展は、今後の社会を大きく変革する事になります。また、通貨のデジタル化、決済の多様化、通信技術の高度化とコストダウンなどにより、今後益々新しい産業、事業、サービスが登場する可能性が高まっています。私たちはこの社会の変化に遅れることなく、今後システムインテグレーションで活用される技術を習得すると共にこれらの技術を応用し、社会で求められる製品やサービスを提供する事を目指します。

より良い製品サービスを提供し、社会の中で存在価値の高い企業となる

社会の変化に伴い、顧客のITに対する期待は変化すると共に増大します。私たちはこの変化を的確にとらえ、柔軟に事業を進化させていく事が重要です。そして顧客が求めるより良い製品を提供し、社会の中において存在価値の高い企業となり、未来の益々の成長発展を可能にします。

環境、社会、ガバナンス (ESG)を重視し、持続的成長を目指す

ESGの重要性が指摘される現代、サステナブルな社会を実現するための取り組みは、企業自らにとっても大変に重要な活動となっています。この取り組みを通して、事業の持続性、ひいては当社のステークホルダーの幸せの実現を目指して参ります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループの主要な事業分野である金融分野においては、銀行、証券、保険などの業態の垣根を越えてサービスを提供する総合金融へのシフト、ネットバンク及び流通系銀行の増加、非金融事業を営んでいる事業会社の融資事業への参入及び決済の多様化など、新しいIT技術を活用したFintechが進展しております。このようなFintechの進展は、新しいIT技術の中でも特に、クラウドに関わる技術が進化したことによりもたらされたものです。また、金融分野以外でも、プログラムを用いたシステム開発からプログラムレスでの開発へのシフト、プラットフォームを活用した開発へのシフトなど、新しいIT技術により、当社グループの主要事業であるシステムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化に伴い、顧客が必要とするニーズやDXのさらなる加速により、求められるシステムに変化が生じるものと考えております。この変化を的確に捉え、顧客がシステムに求める業務性を兼ね備えたシステム開発をすることが重要であり、当社グループの中期的な経営環境において好機

となるように取り組む必要があると考えております。

このような急速に進化する事業環境に対応したサービスを提供する組織体制の構築・強化を行い、当社グループの重要な資産である人材を確保し育成することを経営上の重要な課題と認識しております。

#### デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社グループの成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

#### 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社グループを取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

#### 事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上すると共に、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築すると共に、安定的な取引を実現してまいります。

#### 持続的競争優位を保つ当社グループの資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社グループの人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

#### その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、当社株式の流動性の確保に努めておりますが、当社の株主構成は、当社代表取締役社長執行役員 小倉博文が49.61%を保有するなど、役員株主の保有比率が高く、安定している一方、東京証券取引所が定める流通株式比率は当社の上場するスタンダード市場において25%以上と定められているのに対し、2022年12月末時点の当社の流通株式比率は27.25%となっております。

ストック・オプション行使による流通株式数の増加を見込んでおりますが、当社の流通株式数は投資家の売買を通じて変動するため、当社はその動向を注視し、役員株主に保有株式の売出し等にご協力を頂くなど、当社株式の流動性向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 経営環境の変化について

当社グループは、顧客企業のITへの要望に迅速に応えるために、日々進化するIT技術等への対応を行い事業活動を拡大してまいりました。しかしながら、今後の技術革新への十分な対応ができなかった場合及び景気低迷等により顧客企業のITへの投資が減少した場合には、顧客企業からの受注が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。当社グループは、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、当社グループの事業活動に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-040363	厚生労働省	2025年9月30日

#### 競合他社による影響について

当社グループは、企画力、提案力、人材力等の強化、ニアショア開発及びビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

#### 特定の事業分野への依存について

当社グループは、金融関連分野向けのシステム開発及び大規模プロジェクト管理等の業務ノウハウを保有し、その知見と経験を生かしたシステム構築に多く携わっていることから、金融関連分野への依存割合が高くなっております。なお、公共分野等の他の分野での取引額の拡大を図り、金融関連分野への依存割合の低減を図っておりますが、金融業界の今後の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定顧客への依存について

当社グループは、大手システムインテグレーターからの依頼による設計開発業務及び運用保守業務を多く取り扱っているため、大手システムインテグレーターへの依存割合が高くなっており、当連結会計年度の売上高に占める大手システムインテグレーター上位3社グループ（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、富士通株式会社、BIPROGY株式会社及びそのグループ会社）の割合は41.8%となっております。現在まで、長期にわたり取引を維持しており、今後も継続的かつ安定的に取引を行っていく方針であります。なお、他の顧客との取引額の拡大を図り、大手システムインテグレーター上位3社グループへの依存割合の低減に努めておりますが、何らかの事情により事業方針の変更等がなされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループでは、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社グループの過失による納期遅延又はシステムの不具合による損害賠償が発生した場合等には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 労務管理に関するリスクについて

システム開発のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、月次での長時間労働の状況及び今後の残業発生見込みの確認を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、システム開発の生産性の低下、従業員の士気の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネスパートナーとの協力体制について

当社グループは、システム設計・構築等において、必要に応じてビジネスパートナーに外注をしております。ビジネスパートナーとは良好な関係を築いておりますが、ビジネスパートナーから十分な開発人員を確保できない場合、外注コストに変化が生じた場合等には、適正価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営管理体制に関するリスク

#### 代表者への依存について

代表取締役社長執行役員 小倉博文は、当社設立の中心人物であり、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理について

当社グループは、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社グループでは、ISO/IEC27001：2013の認証取得及びプライバシーマークを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	認定番号	有効期限
ISO/IEC27001：2013 (東京本社(営業本部及びビジネスサービス本部))	IS 557224	2025年3月9日
ISO/IEC27001：2013 (福岡支社)	IS 649173	2025年11月28日
プライバシーマーク	第17001300(04)号	2024年9月17日

#### システム障害について

当社グループは、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、事故等により、システム障害が発生する可能性があるため、社内システムの定期的なバックアップ等を講じておりますが、システム障害が発生した場合には、当社グループの事業運営に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権の侵害について

当社グループは、当連結会計年度末現在において、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘等は受けておりません。しかしながら、当社グループの認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社グループへの損害賠償請求や信用力の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟リスクについて

当社グループは、当連結会計年度末現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) その他のリスク

#### 自然災害等の発生について

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは事業継続のための体制の構築を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、リモートワークの推進等を行うことにより、事業継続のための体制を構築しておりますが、当社グループの顧客が新型コロナウイルス感染症により事業が停滞した場合には、当社グループへのシステム開発の発注が停滞又は中止となる可能性があります。また、当社グループの従業員が罹患あるいはビジネスパートナーに被害が発生した場合には、システム開発の遂行に支障が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、財務体質の強化と事業拡大のための投資とのバランスをとりつつ配当を実施していく方針であります。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

#### 大株主について

当社の代表取締役社長執行役員 小倉博文は、当社の大株主であり、当連結会計年度末現在で発行済株式総数(自己株式を除く。)の49.61%を所有しております。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社と致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

#### M & Aにおけるのれん等の減損リスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末と比較して389,881千円増加し、3,487,169千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が294,336千円、売掛金及び契約資産が96,741千円、繰延税金資産等の投資その他の資産合計が40,860千円増加したことによるものです。

### (負債)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末と比較して4,730千円増加し、943,906千円となりました。その主な要因は、買掛金が49,617千円、退職給付に係る負債が32,179千円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金116,664千円が減少したことによるものです。

### (純資産)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して385,150千円増加し、2,543,262千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が370,085千円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は72.9%となりました。

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直されてきております。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響等、不透明さを拭えない状況が続いております。このような状況の中、日銀短観2022年12月調査によると、当社グループの売上の過半を占める業種である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2022年度計画が前年度比20.3%となっており、IT投資は持ち直され、増加していくことが期待されます。

このような当社グループを取り巻く環境の中、進化するデジタル社会において、成長性の高い技術・サービスを提供する、より良い製品サービスを提供し、社会の中で存在価値の高い企業となる、環境・社会・ガバナンス(ESG)を重視し、持続的成長を目指す、を中期経営方針として掲げ、顧客からの信頼を獲得し持続的にサービスを提供することができるよう、様々な要望に対応したサービス提供を行うために、今後のデジタル社会で重要となるセキュリティサービス及びデジタルコンサルティングサービスを開始し、高度化する多数の先端技術の吸収を積極的に行うとともに、顧客及びビジネスパートナー向け営業体制の強化、業容拡大に向けた人材の積極採用等の施策を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,854,855千円と前年同期と比べ1,080,633千円(22.6%)の増収、営業利益は576,655千円と前年同期と比べ71,650千円(14.2%)の増益、経常利益は586,452千円と前年同期と比べ58,209千円(11.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は390,167千円と前年同期と比べ40,933千円(11.7%)の増益となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び営業利益はそれぞれ6,182千円増加しております。

なお、当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりであります。

#### a システムインテグレーション事業

当連結会計年度においては、高度化するデジタル社会の中において、確かな技術でサービスを提供できるIT人材を獲得するため、様々なチャネル等を活用した人材の採用を進めるとともに、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行うなど、受注拡大に向けた体制構築を進め、新規営業による顧客からの要望に応えるよう努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,569,836千円と前年同期と比べ1,056,121千円(23.4%)の増収となりました。

#### b ITサービス事業

当連結会計年度においては、クラウドサービスとして提供しているリアルタイム運行管理システム(KITARO)では、アルコールチェック機能を搭載した新サービスの提供や新たな料金プランの提供を開始す

るなど、顧客が利用しやすいサービスとなるように努めてまいりました。

セキュリティサービスでは、サイバー保険自動付帯型次世代エンドポイントセキュリティを提供開始するなど、サービスの充実を図りました。

デジタルコンサルティングサービスでは、デジタル人材育成分野でのサービス提供を開始するなど、サービスの充実を図りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は285,019千円と前年同期と比べ24,512千円(9.4%)の増収となりました。

当連結会計年度よりクラウドサービス、セキュリティサービス、デジタルコンサルティングサービスをITサービス事業に集約しております。なお、前年同期においては、セキュリティサービス、デジタルコンサルティングサービスはサービスを開始しておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ294,336千円増加し、2,063,078千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は、473,228千円(前年同期は、318,834千円の増加)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上563,452千円、売上債権の増加額83,427千円、法人税等の支払額194,255千円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、61,689千円(前年同期は、243,798千円の減少)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出26,565千円、敷金及び保証金の差入による支出34,428千円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、119,190千円(前年同期は、15,204千円の減少)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出116,664千円、配当金の支払額20,082千円であります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a 生産実績

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## b 受注実績

当連結会計年度のシステムインテグレーション事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	6,104,330	23.7	1,304,362	23.6
合計	6,104,330	23.7	1,304,362	23.6

## c 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前期比(%)
システムインテグレーション事業	5,569,836	23.4
ITサービス事業	285,019	9.4
合計	5,854,855	22.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社JSOL	623,750	13.1	703,817	12.0
富士通株式会社	613,511	12.9		
BIPROGY株式会社			678,051	11.6

2. 当連結会計年度における富士通株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3. 前連結会計年度におけるBIPROGY株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、会計上の見積りを行っております。

## a 退職給付に係る負債

確定給付制度の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。当該数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りをを用いた割引率及び予想昇給率等の様々な計算基礎があります。

これらの計算基礎について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付引当金及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## b 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判

断しております。当該判断は、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を満たしている場合に、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減する効果を有するものとしております。

これらの判断は、将来の利益計画に基づく課税所得、一時差異等の解消見込年度等の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### c 重要な収益及び費用の計上基準

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

予想される原価の総額及び当連結会計年度末における進捗度を合理的に見積っておりますが、想定していなかった原価の発生等により当該見積りが変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

##### (売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、5,854,855千円(前年同期比22.6%増)となりました。これは主に、システムインテグレーション事業における高収益案件の増加に加え、システムエンジニアの要員数が増加したこと及び2021年4月1日に株式会社ヒューマンソフトを連結子会社化し、当社グループの事業領域の多角化を図ったことによるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、4,359,659千円(前年同期比25.3%増)となりました。これは主に、システムインテグレーション事業において、コロナ禍における当社グループを取り巻く環境に柔軟に対応し、機動的な対応を実施した結果、システムエンジニアやビジネスパートナー数が順調に推移したことに伴うシステムエンジニアの件費及びビジネスパートナーへ支払う外注費等であります。

この結果、売上総利益は1,495,195千円(前年同期比15.6%増)となりました。

##### (販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、918,540千円(前年同期比16.4%増)となりました。これは主に、セキュリティサービスやデジタルコンサルティングサービス開始に伴う関連費用、スタンダード市場区分への変更関連費用等によるものであります。

この結果、営業利益は576,655千円(前年同期比14.2%増)となりました。

##### (営業利益率)

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

当連結会計年度における営業利益率は、高収益案件の増加やビジネスパートナーを含むシステムエンジニア数の増加による増収効果の一方、ビジネスパートナー増加に伴う外注費率の増加に伴い売上総利益率が1.6%減(前年同期は27.1%)となりました。また、セキュリティサービスやデジタルコンサルティングサービス開始に伴う関連費用やスタンダード市場区分への変更関連費用等による販管費率の増加要因を、前期計上のM&Aに伴い発生した取得関連費用が当期は発生していないことや内製化による業務委託費減少などが販管費率を引き下げ、販管費率は0.8%減(前年同期は16.5%)となりました。

この結果、営業利益率は0.7%減(前年同期は10.6%)となりました。引き続き、高収益案件の増加、システムエンジニアの増加等による売上高の拡大を図り、当社グループの成長に必要な投資を吸収することにより、営業利益率の改善を図ります。

	2021年12月期	2022年12月期
営業利益率(%)	10.6%	9.8%

2021年12月期における営業利益率は、高収益案件の増加や株式会社ヒューマンソフトの連結子会社化等による増収効果が人件費等の増加、採用強化により増加した採用関連費用、M&Aに伴い発生した取得関連費用等を吸収し、営業利益率は10.6%となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として助成金収入7,887千円、営業外費用として支払利息553千円を計上し、経常利益は586,452千円(前年同期比11.0%増)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、特別損失として固定資産除却損0千円及び株式会社ヒューマンソフトとの合併に伴い発生した合併関連費用23,000千円を計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税は186,170千円、法人税等調整額は12,886千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は390,167千円(前年同期比11.7%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、外注費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年10月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ヒューマンソフトを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。当該吸収合併契約に基づき、当社は2023年1月1日付で株式会社ヒューマンソフトを吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は26,565千円となりました。主な内訳は、本社及び株式会社ヒューマンソフトの什器の購入等となっております。

なお、当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業、ITサービス事業及び全社共通	事務所設備等	25,092	8,408	851	34,353	286

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料は82,983千円であります。

##### (2)国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具及び備品	合計	
㈱ヒューマンソフト	本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業及び全社共通	事務所設備等	9,463	7,032	16,496	56

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料は8,908千円であります。  
3. 当社は2023年1月1日付で連結子会社である株式会社ヒューマンソフトを吸収合併いたしました。これにより、株式会社ヒューマンソフトが保有していた設備等は当社が承継いたしました。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,160,400	4,162,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,160,400	4,162,400		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式は、2022年9月2日付で、東京証券取引所グロース市場から、東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2019年11月21日の臨時株主総会決議に基づく2019年12月19日の取締役会決議）

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 74 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,718 [1,708](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 343,600 [341,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399 資本組入額 199.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、その他本株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

5. 2020年6月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年6月26日付をもって普通株式1株を100株に分割及び2021年5月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月26日 (注)1	1,980,000	2,000,000		50,000		
2020年9月29日 (注)2	50,000	2,050,000	24,610	74,610	24,610	24,610
2021年7月1日 (注)3	2,050,000	4,100,000		74,610		24,610
2021年12月20日～ 2021年12月31日 (注)4	16,400	4,116,400	3,271	77,881	3,271	27,881
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)4	44,000	4,160,400	8,778	86,659	8,778	36,659

- (注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。  
 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 1,070円  
 引受価額 984.40円  
 資本組入額 492.20円  
 3. 株式分割(1:2)によるものであります。  
 4. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。  
 5. 2023年1月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金が399千円及び資本準備金が399千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	19	29	12	7	1,898	1,966	
所有株式数(単元)		61	1,435	4,063	568	18	35,440	41,585	1,900
所有株式数の割合(%)		0.15	3.45	9.77	1.37	0.04	85.22	100.0	

(注) 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉 博文	東京都品川区	2,014,600	49.61
日向 宏	東京都品川区	293,200	7.22
千都興産株式会社	兵庫県高砂市米田町島2	196,000	4.82
株式会社ヤング住研	兵庫県加古川市米田町平津4 6 6 番地 7	158,500	3.90
横田 佳和	東京都大田区	140,000	3.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	64,200	1.58
齋藤 将平	東京都港区	56,500	1.39
石川 浩一	千葉県市川市	39,600	0.97
高柳 薫	東京都墨田区	36,100	0.88
株式会社森本店	愛知県一宮市浅野西大土96番地	33,400	0.82
計		3,032,100	74.67

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,058,500	40,585	
単元未満株式	1,900		
発行済株式総数	4,160,400		
総株主の議決権		40,585	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクセス	東京都港区西新橋二丁目3 番1号	100,000		100,000	2.40
計		100,000		100,000	2.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	100,000		100,000	

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資への充当による企業価値の向上を図ると同時に、株主の皆様への配当を安定的に実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

当事業年度においては、2022年9月に東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更を記念しまして、1株5円の普通配当に加え、1株5円の記念配当を実施し、年間配当金を10円とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、財務体質の強化と事業拡大のための投資とのバランスをとりつつ配当性向の向上を図っていく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月28日 定時株主総会決議	40,604	10



議、決定を行っております。

d 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針を、取締役会において次のとおり決議しております。

(a) 当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

( ) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定すると共に、当社グループ内に周知・徹底し、取締役及び使用人がこれを遵守する。

( ) 当社は、当社グループのコンプライアンス体制の実効性を高めるため、コンプライアンス委員会が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「コンプライアンス・プログラム」を制定の上、取締役会で決定し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進する。

( ) 当社は、当社グループの取締役及び使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

( ) 取締役の職務の遂行に係る情報については、法令を始め「情報管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行う。

( ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

( ) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種リスクに対応するリスク所管責任者がリスク管理責任者とともに各リスクについて、網羅的、体系的な管理を行う。

( ) 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化する。

( ) 当社グループは、事故などが発生した場合の報告体制及び緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、中期計画と年間計画を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行う。

( ) 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適切な権限委譲を行う。

( ) 取締役の情報の共有化及び意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

( ) 当社グループの業務の適正を確保するため、中期事業方針及び年度計画を策定する。

( ) 当社グループにおけるリスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」並びに「トラブル防止要領」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

( ) 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行う。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

( ) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のた



め、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組む。

- ( ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- ( ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ( ) 当社は、監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じる。
  - ( ) 上記の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要とする。
  - ( ) 上記の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
  - ( ) 当社グループの取締役及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報規程」、「トラブル防止要領」に則り当該事実を監査役に報告する。
  - ( ) 当社グループの取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告する。
  - ( ) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか内部通報窓口へ報告する。コンプライアンス室は、監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告する。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告する。
  - ( ) 当社グループの取締役及び使用人が、内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規程」に不利益な取扱いの禁止を定めたほか、通報窓口に通報窓口代行会社を設ける。
- (i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項  
当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、それが当該職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、当社は予算措置を講じる。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ( ) 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性を向上させる。
  - ( ) 内部監査室は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。
  - ( ) 監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高める。
  - ( ) 監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取する。

(k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、当社グループ全体の基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処する。

b 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	小倉 博文	1961年12月13日	1984年4月 株式会社アクトリソース(現株式会社フォーカスシステムズ)入社 1987年1月 株式会社アイ・エス・エー入社 1991年6月 当社設立代表取締役 2021年4月 株式会社ヒューマンソフト代表取締役副社長 2022年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	2,014,600
取締役 副社長執行役員 兼ビジネスサービス本部長	横田 佳和	1966年3月14日	1986年4月 日本コンピュータ・サイエンス株式会社入社 1988年3月 三井銀ソフトウェアサービス株式会社(現さくら情報システム株式会社)入社 1993年10月 株式会社第一興商入社 1994年3月 当社入社 1994年6月 当社システム本部課長 1995年6月 当社取締役 2004年4月 当社取締役 金融ソリューショングループ 統括マネージャー 2006年4月 当社取締役 システム1部長 2007年4月 当社取締役 システム本部長 2012年7月 AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director(現任) 2015年5月 当社取締役 システム本部長(現ビジネスサービス本部長) 2022年10月 当社取締役常務執行役員 ビジネスサービス本部長 2023年3月 当社取締役副社長執行役員 兼ビジネスサービス本部長(現任)	(注)3	140,000
取締役 常務執行役員 マネジメント推進本部長	日向 宏	1961年11月21日	1983年6月 三和興産株式会社入社 1985年4月 リアルタイムシステム株式会社入社 1991年6月 当社取締役 2003年4月 当社取締役 ソリューション開発部長 2004年4月 当社取締役 eビジネスソリューショングループ 統括マネージャー 2011年6月 当社取締役 マネジメント推進本部長 2022年10月 当社取締役常務執行役員 マネジメント推進本部長(現任)	(注)3	293,200
取締役 常務執行役員 管理本部長	小菅 直哉	1979年10月1日	2004年12月 中央青山監査法人入所 2006年9月 あらた監査法人入所(現PwCあらた有限責任監査法人) 2012年7月 コスモヘルス株式会社入社 2013年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社入社 2015年7月 株式会社デジタルアイデンティティ入社(現株式会社Orchestra Holdings) 2016年10月 小菅公認会計士事務所設立 2019年4月 当社入社 管理本部副本部長 2021年3月 当社取締役 管理本部長 2022年10月 当社取締役常務執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画室長	石川 浩一	1968年11月7日	1992年4月 1996年3月 1997年8月 2001年1月 2014年11月 2017年4月 2017年11月 2021年3月 2022年10月	日本データゼネラル株式会社(現アルファテック・ソリューションズ株式会社)入社 株式会社ワイスリー(現デフィデ株式会社)入社 合資会社ボーダー設立 有限会社テクノスクエア設立(のちに株式会社テクノスクエアに組織変更)代表取締役 当社取締役 当社取締役 福岡支店長 当社取締役 管理本部長 当社取締役 経営企画室長 当社取締役常務執行役員 経営企画室長(現任)	(注)3	39,600
取締役	栗屋野 盛一郎	1963年12月30日	1986年4月 1988年5月 1999年10月 2001年4月 2011年4月 2016年1月 2016年8月 2019年2月	株式会社栄工社入社 盛和工業株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 ハンドトラスト株式会社設立代表取締役(現任) 株式会社リンクシステムズ取締役 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	辺見 香織	1970年5月15日	1991年4月 2001年9月 2002年9月 2003年3月 2009年4月 2010年3月 2021年3月 2023年2月	トヨタ自動車株式会社入社 中部大栄教育システム株式会社入社 有限会社原設備工業入社 株式会社石田大成社入社 オフィスウィルパートナーズ設立 株式会社ウィルパートナーズ設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社たまき監査役(現任)	(注)3	
取締役	奥原 玲子	1962年5月17日	1985年4月 2000年4月 2004年4月 2012年4月 2018年4月 2018年4月 2019年4月 2021年6月 2022年3月 2023年3月	大蔵省(現財務省)入省 光和総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 国土交通省関東地方整備局入札監視委員会委員(現任) 公益財団法人日弁連法務研究財団理事(現任) 株式会社すかいらくホールディングス監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	竹内 正	1952年6月1日	1975年4月 2003年4月 2009年6月 2014年7月 2017年11月 2018年7月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 株式会社さくらケーシーエス転籍 同社常勤監査役 株式会社ヨシダインターナショナル取締役 同社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	畑中 達之助	1954年 8月30日	1979年 4月 1981年 4月 1984年 4月 1986年 6月 2009年 6月 2017年 7月 2018年11月 2018年12月	株式会社西武百貨店(現 株式会社 そごう・西武)入社 恒和化学工業株式会社入社 株式会社日本エレクトロニクス入 社 株式会社さくらケーシーエス入社 同社常勤監査役 株式会社ザ・リッチ代表取締役 (現任) JESCOホールディングス株式会社 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	井手 興一	1953年11月 4日	1971年 4月 1975年 4月 1976年 4月 1978年11月 1988年11月 2013年 2月	株式会社戸越製作所入社 ブライスウォーターハウス会計事 務所入所 株式会社八坂産業入社 平和電算総業株式会社入社 株式会社システムハウス・アイエ ヌジー 取締役 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,494,000

- (注) 1. 取締役 栗屋野盛一郎、取締役 辺見香織及び取締役 奥原玲子は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 竹内正、監査役 畑中達之助及び監査役 井手興一は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2023年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2020年 6月 4日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 取締役 辺見香織の戸籍上の氏名は、黒須香織であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外監査役の井手興一が過去に取締役、顧問を務めておりました株式会社システムハウス・アイエヌジーと当社との間には取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、その他、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の栗屋野盛一郎は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の辺見香織は、中小企業診断士・企業経営者としての豊富な経験とCSRを中心とした豊富なコンサルティング経験を有しており、引き続き当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に関する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の奥原玲子は、法務に関する専門知識と経験を豊富に有していることから、会社の経営に關与した経験はありませんが、法令遵守並びに法務リスクの適正化において、取締役会における重要な役割を期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の竹内正は、金融機関における長年の経験と当社の属する業界での監査役としての豊富な経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の畑中達之助は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の井手興一は、当社の属する業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、定期的に行われている代表取締役と監査役との意見交換会への参加を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室長と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組むと同時に、常勤監査役(社外監査役)は内部監査室と緊密に情報交換を行うほか、監査役監査と内部監査の計画・実施結果等を共有することで連携強化を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名の社外監査役(常勤監査役1名、監査役2名)で構成され、原則毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催されております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人や関係者からの報告及び聴取などにより、取締役の職務執行及び会社財産の状況等を監査しております。

また、社外監査役竹内正及び畑中達之助は、当社と同じ業界に属する上場企業の常勤監査役経験があり、当社ビジネスとリスク及び財務並びに会計に関する相当程度の知見を有していることからそれらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 正	19	19
畑中 達之助	19	19
井手 興一	19	19

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに会計監査人の評価などであります。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び職務の分担等に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、本社各部門及び主要な事業所並びに子会社の監査、内部統制システムの構築及び運用状況の確認等を行い、適法性を監視・検証すると同時に上場企業に相応しい良質な企業統治体制の確立に資するための意見を表明しております。また、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人が独立の立場を保持して適正な監査を実施しているかを監査しております。

当事業年度においては、引き続き、グループ内部統制の整備と運用状況を重点的に確認し、意見具申をいたしました。また、東証スタンダード市場上場企業に相応しいガバナンス体制強化に取り組んでいることを確認いたしました。

内部監査人と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を行っております。また、内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、専任者1名に加え、代表取締役が指名した4名の合計5名が内部監査を実施しており、内部監査担当者の兼任部署への自己監査になることがない内部監査計画を立案し、「内部監査規程」に基づいて全部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果は、取締役会、代表取締役及び被監査部門に報告をしております。改善後のフォローアップ等も実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石田健一  
指定有限責任社員 業務執行社員 櫛田達也

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての実績（公認会計士数、被監査会社数、国内外の拠点数等）、会計監査人としての監査実施のための内部管理体制（品質管理・リスク管理・審査）及び独立性・その他法令遵守体制等を選定の基準としており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、EY新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等に選任しております。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由又は、これに準じた事由に該当すると認められた場合には、会計監査人の解任に関する決議を行います。また、監査役会は会計監査人が監査品質の維持や職務を適正に遂行することが困難と認められる等の場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、監査計画・監査結果の相当性、執行部門及び監査役等とのコミュニケーションの状況、監査公認会計士等の独立性・専門性・品質管理体制・職務遂行状況及び外部評価等の項目を確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,300		31,000	
連結子会社				
計	31,300		31,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を始め、監査時間及び報酬見積りの算出根拠並びに監査報酬の推移等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会からの答申を尊重します。また、監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第27回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名、本書提出日現在においては8名となっております。また、監査役報酬限度額は、2013年1月30日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として指名・報酬委員会を2021年12月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数が独立社外取締役で構成されており、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等については、次に掲げる事項を審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役の報酬の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりであります。

委員長：栗屋野盛一郎（独立社外取締役）

委員：辺見香織（独立社外取締役）、小倉博文（代表取締役社長執行役員）

これらの権限を委任した理由は、委員の過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会が取締役報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の確保に最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、2022年3月29日の取締役会において、指名・報酬委員会から答申された原案を審議し、決議を行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務や職責等の評価を多角的に検討し、原案を決定しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,600	87,600				6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-				
社外役員	社外取締役	4,830	4,830			2
	社外監査役	10,410	10,410			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,768,742	2,063,078
売掛金	707,912	707,423
契約資産		97,229
商品	17,628	7,121
貯蔵品	17,541	6,376
その他	56,158	52,427
貸倒引当金	641	1,727
流動資産合計	2,567,341	2,931,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,878	57,218
減価償却累計額	18,761	19,696
建物（純額）	29,117	37,521
車両運搬具	2,341	2,341
減価償却累計額	2,007	2,174
車両運搬具（純額）	334	166
工具、器具及び備品	40,499	55,438
減価償却累計額	33,655	38,701
工具、器具及び備品（純額）	6,843	16,736
有形固定資産合計	36,294	54,425
無形固定資産		
のれん	276,311	245,690
その他	6,801	3,724
無形固定資産合計	283,112	249,414
投資その他の資産		
繰延税金資産	90,182	104,386
その他	121,492	147,912
貸倒引当金	1,136	900
投資その他の資産合計	210,538	251,399
固定資産合計	529,946	555,239
資産合計	3,097,288	3,487,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	151,001	200,619
1年内返済予定の長期借入金	50,004	
未払法人税等	103,824	96,361
契約負債		2,770
その他	352,864	397,307
流動負債合計	657,694	697,059
固定負債		
長期借入金	66,660	
退職給付に係る負債	214,667	246,847
その他	154	
固定負債合計	281,481	246,847
負債合計	939,176	943,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	77,881	86,659
資本剰余金	64,237	73,015
利益剰余金	2,030,406	2,400,492
自己株式	10,375	10,375
株主資本合計	2,162,151	2,549,793
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4,039	6,530
その他の包括利益累計額合計	4,039	6,530
純資産合計	2,158,111	2,543,262
負債純資産合計	3,097,288	3,487,169

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,774,221	1 5,854,855
売上原価	2 3,480,292	2 4,359,659
売上総利益	1,293,928	1,495,195
販売費及び一般管理費	3 788,924	3 918,540
営業利益	505,004	576,655
営業外収益		
受取利息	17	19
助成金収入	20,451	7,887
解約違約金収入	2,640	
その他	1,596	2,443
営業外収益合計	24,705	10,350
営業外費用		
支払利息	738	553
社債償還損	603	
その他	124	
営業外費用合計	1,466	553
経常利益	528,243	586,452
特別損失		
関係会社清算損	4 1,080	
固定資産除却損		5 0
合併関連費用		6 23,000
特別損失合計	1,080	23,000
税金等調整前当期純利益	527,162	563,452
法人税、住民税及び事業税	170,715	186,170
法人税等調整額	7,212	12,886
法人税等合計	177,928	173,284
当期純利益	349,234	390,167
親会社株主に帰属する当期純利益	349,234	390,167

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	349,234	390,167
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1,969	2,490
その他の包括利益合計	1 1,969	1 2,490
包括利益	347,264	387,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,264	387,676

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,610	60,966	1,681,172	10,375	1,806,373
当期変動額					
新株の発行	3,271	3,271			6,543
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			349,234		349,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,271	3,271	349,234		355,778
当期末残高	77,881	64,237	2,030,406	10,375	2,162,151

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,070	2,070	1,804,303
当期変動額			
新株の発行			6,543
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			349,234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,969	1,969	1,969
当期変動額合計	1,969	1,969	353,808
当期末残高	4,039	4,039	2,158,111

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	77,881	64,237	2,030,406	10,375	2,162,151
当期変動額					
新株の発行	8,778	8,778			17,556
剰余金の配当			20,082		20,082
親会社株主に帰属する当期純利益			390,167		390,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,778	8,778	370,085		387,641
当期末残高	86,659	73,015	2,400,492	10,375	2,549,793

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,039	4,039	2,158,111
当期変動額			
新株の発行			17,556
剰余金の配当			20,082
親会社株主に帰属する当期純利益			390,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,490	2,490	2,490
当期変動額合計	2,490	2,490	385,150
当期末残高	6,530	6,530	2,543,262

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	527,162	563,452
減価償却費	17,711	11,512
のれん償却額	23,196	30,620
貸倒引当金の増減額( は減少)	192	1,086
受取利息	17	19
支払利息	738	553
為替差損益( は益)	1,300	1,987
固定資産除却損		0
関係会社清算損益( は益)	1,080	
売上債権の増減額( は増加)	62,447	83,427
棚卸資産の増減額( は増加)	5,702	21,671
仕入債務の増減額( は減少)	12,826	49,617
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	27,528	32,179
その他	29,685	42,693
小計	485,633	667,953
利息の受取額	17	19
利息の支払額	791	489
法人税等の支払額	166,025	194,255
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,834	473,228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,292	26,565
有形固定資産の売却による収入	46,780	
無形固定資産の取得による支出	4,500	
敷金及び保証金の差入による支出		34,428
敷金及び保証金の回収による収入	799	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 265,624	
その他	18,959	695
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,798	61,689
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	101,145	116,664
社債の償還による支出	70,603	
株式の発行による収入	6,543	17,556
配当金の支払額		20,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,204	119,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,300	1,987
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	61,132	294,336
現金及び現金同等物の期首残高	1,707,609	1,768,742
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,768,742	<sup>1</sup> 2,063,078



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンソフト

(2) 非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

AXIS ITSolution Singapore PTE.LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

システム開発

システムインテグレーション事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ITサービス

ITサービス事業が提供するサービスのうち、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

商品の販売

ITサービス事業においては、当社が提供するサービスに付随する機器等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高(注1)	80,413	88,390
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注2)(注3)	88,455	97,229

(注1)前連結会計年度は工事進行基準による売上高であります。

(注2)当該契約資産は流動負債の「契約負債」と相殺前のものであります。

(注3)前連結会計年度は工事進行基準による売掛金であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループのシステムインテグレーション事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

予想される原価総額の見積りは顧客との契約に応じて行っており、主要な仮定は計画されている作業工数や人件費単価、外注費などであり、原価総額の見積りはプロジェクトの進捗に応じて適宜見直しを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの進捗により原価総額の見積りに大幅な修正が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「KITARO」サービスの中途解約については契約期間の変更として会計処理を行うこととなるため、従来営業外収益に表示していた中途解約に伴い受領する解約違約金収入を、顧客へ移転したサービスの対価として売上高に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高及び営業利益はそれぞれ6,182千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はございません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,337千円	6,337千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
6,277千円	2,899千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	166,950千円	232,195千円
役員報酬	132,540 "	154,240 "
地代家賃	88,522 "	109,369 "
退職給付費用	4,939 "	6,045 "
貸倒引当金繰入額	192 "	2,293 "

## 4 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社清算損は、非連結子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	千円	0千円

## 6 合併関連費用

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

合併関連費用は、連結子会社でありました株式会社ヒューマンソフトにおいて、当社との合併に係る費用として計上した退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,521	4,905
組替調整額	510	1,097
税効果調整前	3,011	3,808
税効果額	1,041	1,317
退職給付に係る調整額	1,969	2,490
その他の包括利益合計	1,969	2,490

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,050,000	2,066,400		4,116,400

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割による増加2,050,000株、ストック・オプションの権利行使による増加16,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000	50,000		100,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加50,000株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
2019年ストックオプション としての新株予約権						
合計						

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,082	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,116,400	44,000		4,160,400

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加44,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,000			100,000

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	
2019年ストックオプションとしての新株予約権					
合計					

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	20,082	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,604	10.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	1,768,742千円	2,063,078千円
現金及び現金同等物	1,768,742千円	2,063,078千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ヒューマンソフトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ヒューマンソフト株式の取得価額と株式会社ヒューマンソフト取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	335,631千円
固定資産	56,208 "
のれん	296,966 "
流動負債	135,997 "
固定負債	137,809 "
株式の取得価額	415,000千円
現金及び現金同等物	149,375 "
差引：取得のための支出	265,624千円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金( 2 )	116,664	116,664	

( 1 ) 「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」及び「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

( 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

( 3 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	2021年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」及び「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年12月31日
子会社株式	6,337

子会社株式は、非上場であり、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,767,192			
売掛金	707,912			
合計	2,475,105			

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,061,511			
売掛金	707,423			
合計	2,768,935			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,004	50,004	16,656			
合計	50,004	50,004	16,656			

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	187,139	214,667
勤務費用	27,182	31,107
数理計算上の差異の発生額	3,521	4,905
退職給付の支払額	3,175	3,832
退職給付債務の期末残高	214,667	246,847

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
退職一時金制度の退職給付債務	214,667	246,847
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	214,667	246,847
退職給付に係る負債	214,667	246,847
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	214,667	246,847

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	27,182	31,107
数理計算上の差異の費用処理額	510	1,097
確定給付制度に係る 退職給付費用	27,692	32,204

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	3,011	3,808
合計	3,011	3,808

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	4,039	9,984
合計	4,039	9,984

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	7.2%	7.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度20,889千円、当連結会計年度23,807千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
年金資産の額	54,166,754	56,574,025
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,445,038	50,957,491
差引額	1,721,716	5,616,534

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.9%(2021年12月31日現在)

当連結会計年度 0.9%(2022年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度5,616,534千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 442,000株
付与日	2019年12月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	387,600
権利確定	
権利行使	44,000
失効	
未行使残	343,600

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年12月19日
権利行使価格(円)	399
行使時平均株価(円)	1,305
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正簿価純資産価額法及びDCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	290,342千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	39,874千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	74,252千円	85,382千円
未払事業税	10,235 "	10,271 "
その他	9,165 "	11,335 "
繰延税金資産小計	93,653千円	106,989千円
評価性引当額	1,736 "	1,735 "
繰延税金資産合計	91,917千円	105,253千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,734千円	867千円
繰延税金負債合計	1,734千円	867千円
繰延税金資産純額	90,182千円	104,386千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率		34.6%
(調整)		
住民税均等割		0.4%
税額控除		5.5%
のれん償却額		1.9%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.8%

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社及び各拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	合計
一時点で移転される財及びサービス		7,512	7,512
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	5,569,836	277,507	5,847,343
顧客との契約から生じる収益	5,569,836	285,019	5,854,855
外部顧客への売上高	5,569,836	285,019	5,854,855

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	623,996
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	707,423
契約資産(期首残高)	83,916
契約資産(期末残高)	97,229
契約負債(期首残高)	3,605
契約負債(期末残高)	2,770

契約資産は、契約について期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,451千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
株式会社JSOL	623,750	システムインテグレーション事業
富士通株式会社	613,511	システムインテグレーション事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
株式会社JSOL	703,817	システムインテグレーション事業
BIPROGY株式会社	678,051	システムインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	537.32円	626.36円
1株当たり当期純利益	87.30円	97.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.71円	90.87円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	349,234	390,167
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	349,234	390,167
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,421	4,020,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	326,832	273,313
(うち新株予約権(株))	(326,832)	(273,313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 1. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による1株あたり情報に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ヒューマンソフトを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約に基づき、当社は2023年1月1日付で株式会社ヒューマンソフトを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：株式会社ヒューマンソフト

事業の内容：システムインテグレーション事業

(2) 企業結合日

2023年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ヒューマンソフトを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

当社は、2021年4月の完全子会社化以降、株式会社ヒューマンソフトと共にシステムインテグレーション事業の成長と拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいりました。今後の更なる業容拡大に向けて、吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に定める共通支配下の取引に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定であります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表上、株式会社ヒューマンソフトの取得に関連するのれんの未償却残高は244,997千円であります。

また、株式会社ヒューマンソフトの2022年12月31日時点の貸借対照表の要旨は、次のとおりであります。

流動資産	284,725千円
固定資産	34,551千円
流動負債	111,543千円
固定負債	千円
純資産	207,733千円

( 資本金の額の減少 )

当社は、2023年2月17日開催の取締役会において、2023年3月28日開催の第32回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はございません。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2022年12月31日現在の資本金の額86,659,800円のうち56,659,800円を減少し、30,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2023年2月17日
株主総会決議日	2023年3月28日
債権者異議申述最終日	2023年4月28日(予定)
効力発生日	2023年5月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	50,004			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66,660			
合計	116,664			

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,377,583	2,808,454	4,325,429	5,854,855
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	180,549	319,050	452,038	563,452
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	116,582	204,076	287,988	390,167
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.01	50.79	71.66	97.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.01	21.77	20.88	25.39

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,545,384	1,935,693
売掛金	557,790	558,513
契約資産		95,317
商品	17,628	7,121
貯蔵品	17,541	6,376
前払費用	43,615	44,209
その他	9,101	3,888
貸倒引当金	641	1,727
流動資産合計	2,190,420	2,649,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,117	28,058
車両運搬具	334	166
工具、器具及び備品	6,778	9,703
有形固定資産合計	36,230	37,928
無形固定資産		
のれん	1,617	693
ソフトウェア	6,801	3,724
無形固定資産合計	8,418	4,417
投資その他の資産		
関係会社株式	459,737	459,737
長期前払費用	27,605	21,893
繰延税金資産	86,144	100,047
破産更生債権等	236	
その他	85,650	102,511
貸倒引当金	1,136	900
投資その他の資産合計	658,238	683,291
固定資産合計	702,886	725,636
資産合計	2,893,307	3,375,029

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 127,774	1 165,743
未払金	41,361	50,035
未払費用	65,203	74,489
未払法人税等	88,490	95,763
契約負債		2,770
前受金	3,451	
預り金	100,601	102,065
その他	84,145	96,836
流動負債合計	511,027	587,704
固定負債		
退職給付引当金	208,491	236,863
その他	154	
固定負債合計	208,645	236,863
負債合計	719,673	824,567
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	77,881	86,659
資本剰余金		
資本準備金	27,881	36,659
その他資本剰余金	36,356	36,356
資本剰余金合計	64,237	73,015
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,279	1,639
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	1,986,609	2,347,521
利益剰余金合計	2,041,888	2,401,161
自己株式	10,375	10,375
株主資本合計	2,173,633	2,550,461
純資産合計	2,173,633	2,550,461
負債純資産合計	2,893,307	3,375,029

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 4,148,168	1 4,918,379
売上原価	1 3,007,766	1 3,618,230
売上総利益	1,140,402	1,300,148
販売費及び一般管理費	2 650,488	2 773,893
営業利益	489,913	526,255
営業外収益		
受取利息	16	16
助成金収入	20,451	7,887
為替差益	1,289	1,983
解約違約金収入	2,640	
その他	2	167
営業外収益合計	24,399	10,055
経常利益	514,313	536,310
特別損失		
関係会社清算損	3 1,080	
特別損失合計	1,080	
税引前当期純利益	513,233	536,310
法人税、住民税及び事業税	150,287	170,859
法人税等調整額	2,229	13,903
法人税等合計	152,516	156,956
当期純利益	360,716	379,354



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			1,728,293	57.5		1,866,158	51.6
外注費			1,127,560	37.5		1,587,921	43.9
経費							
1 旅費交通費		39,961			42,744		
2 その他		111,951	151,912	5.0	121,406	164,150	4.5
当期総製造費用			3,007,766	100.0		3,618,230	100.0
当期売上原価			3,007,766			3,618,230	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74,610	24,610	36,356	60,966	2,000	6,303	50,000	1,622,868	1,681,172
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						3,023		3,023	-
新株の発行	3,271	3,271		3,271					
剰余金の配当								-	-
当期純利益								360,716	360,716
当期変動額合計	3,271	3,271	-	3,271	-	3,023	-	363,740	360,716
当期末残高	77,881	27,881	36,356	64,237	2,000	3,279	50,000	1,986,609	2,041,888

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	10,375	1,806,373	1,806,373
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
新株の発行		6,543	6,543
剰余金の配当		-	-
当期純利益		360,716	360,716
当期変動額合計	-	367,260	367,260
当期末残高	10,375	2,173,633	2,173,633

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	77,881	27,881	36,356	64,237	2,000	3,279	50,000	1,986,609	2,041,888
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						1,639		1,639	-
新株の発行	8,778	8,778		8,778					
剰余金の配当								20,082	20,082
当期純利益								379,354	379,354
当期変動額合計	8,778	8,778	-	8,778	-	1,639	-	360,912	359,272
当期末残高	86,659	36,659	36,356	73,015	2,000	1,639	50,000	2,347,521	2,401,161

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,375	2,173,633	2,173,633
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
新株の発行		17,556	17,556
剰余金の配当		20,082	20,082
当期純利益		379,354	379,354
当期変動額合計	-	376,828	376,828
当期末残高	10,375	2,550,461	2,550,461

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 3～5年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### (1) システム開発

システムインテグレーション事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(2) ITサービス

ITサービス事業が提供するサービスのうち、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものについては、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識していません。

(3) 商品の販売

ITサービス事業においては、当社が提供するサービスに付随する機器等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識してあります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る売上高(注1)	75,560	86,652
進捗率の見積りを伴う一定期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注2)(注3)	83,116	95,317

(注1)前事業年度は工事進行基準による売上高であります。

(注2)当該契約資産は流動負債の「契約負債」と相殺前のものであります。

(注3)前事業年度は工事進行基準による売掛金であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、「KITARO」サービスの中途解約については契約期間の変更として会計処理を行うこととなるため、従来営業外収益に表示していた中途解約に伴い受領する解約違約金収入を、顧客へ移転したサービスの対価として売上高に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高及び営業利益はそれぞれ6,182千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」1,292千円は、「為替差益」1,289千円及び「その他」2千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微と仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債務	806千円	1,650千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	364千円	1,768千円
仕入高	5,632 "	15,447 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	157,423千円	214,379千円
役員報酬	94,740 "	102,840 "
地代家賃	82,950 "	100,460 "
退職給付費用	4,753 "	5,621 "
減価償却費	7,441 "	8,182 "
貸倒引当金繰入額	192 "	2,293 "
おおよその割合		
販売費	3.5 %	2.7 %
一般管理費	96.5 "	97.3 "

3 関係会社清算損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社清算損は、非連結子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの清算に伴うものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	459,737
計	459,737

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	459,737
計	459,737

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	72,115千円	81,929千円
未払事業税	9,320 "	10,096 "
その他	8,156 "	10,601 "
繰延税金資産小計	89,592千円	102,628千円
評価性引当額	1,712 "	1,712 "
繰延税金資産合計	87,879千円	100,915千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	1,734千円	867千円
繰延税金負債合計	1,734千円	867千円
繰延税金資産純額	86,144千円	100,047千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
税額控除	5.0%	5.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	29.3%



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の吸収合併)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当事業年度の貸借対照表上、株式会社ヒューマンソフトに対する子会社株式の帳簿価額は453,400千円であります。

(資本金の額の減少)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(資本金の額の減少)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,117	2,036		3,095	28,058	19,570
	車両運搬具	334			167	166	2,174
	工具、器具及び備品	6,778	7,432		4,507	9,703	37,784
	計	36,230	9,468		7,770	37,928	59,529
無形固定資産	のれん	1,617			924	693	
	ソフトウェア	6,801			3,077	3,724	
	計	8,418			4,001	4,417	
長期前払費用		27,605	18,928	24,639		21,893	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス増床工事	2,036千円
工具、器具及び備品	オフィス増床に伴う什器購入	5,799 "
長期前払費用	KITAROサービス用端末	18,108 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用	KITAROサービス用端末の前払費用への振替	18,397千円
--------	------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,777	2,395	1,545	2,627

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.axis-net.co.jp/">https://www.axis-net.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月9日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2022年12月26日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年6月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社アクシス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヒューマンソフトの吸収合併に伴うのれんを含む資産グループの減損の兆候の有無の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2022年10月20日開催の取締役会において2023年1月1日付で完全子会社である株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）を吸収合併する決議を行った。HS社の貸借対照表上の固定資産の帳簿価額は34,551千円であり、HS社の取得に係るのれんの未償却残高は244,997千円である。これらの金額の合計額は279,548千円であり、連結貸借対照表の総資産の8%を占めている。</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針において、資産又は資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合の例示の一つとして組織再編を含む事業の再編成が挙げられているが、経営者は、当該吸収合併決議は上記のれんを含む資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化には該当しないと判断し、上記のれんを含む資産グループについて減損の兆候を識別していない。</p> <p>当該吸収合併決議が資産又は資産グループの回収可能価額が著しく低下する変化ではないという経営者の主張は、HS社が営む事業に関連する経営環境の動向やHS社の業績に加え、合併の目的及び合併後の事業の方針といった経営者の意思に基づいている。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社がHS社を吸収合併することに伴うのれんを含む資産グループの減損の兆候の有無の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、HS社ののれんを含む資産グループの減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併の決定に係る取締役会議事録および合併契約書を閲覧した。</li> <li>・合併の目的及び経緯について、経営者に質問を実施した。</li> <li>・合併後のHS社の事業に関する方針について、経営者に質問を実施した。</li> <li>・取得時の正常収益力と取得後のHS社の営業利益の実績値との乖離程度や乖離要因を分析することにより、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無についての経営者の検討を評価した。</li> <li>・HS社が営む事業に係る付加価値の源泉はシステムインテグレーション事業に携わる従業員であることから、HS社における従業員数の推移を分析することにより、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無についての経営者の検討を評価した。</li> <li>・合併後のシステムインテグレーション事業に関連する売上高の状況や従業員の退職状況を確認し、同事業に関連した経営環境の変化の有無を確かめた。</li> <li>・事業環境に関して、経営者の主張と外部のアナリストによる市場環境の分析結果を比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社アクシス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシスの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ヒューマンソフトの吸収合併に伴う関係会社株式の減損の要否の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（後発事象）及びその参照先である連結財務諸表の注記事項（後発事象）に記載されているとおり、2022年10月20日開催の取締役会において2023年1月1日付で完全子会社である株式会社ヒューマンソフト（以下、「HS社」）を吸収合併する決議を行った。</p> <p>当該注記に記載されているとおり、2022年12月31日現在、HS社の貸借対照表上の純資産額は207,773千円であり、会社が貸借対照表に計上しているHS社に対する関係会社株式残高453,400千円の45%であり50%を下回っているが、経営者は、当該吸収合併決議は関係会社株式の取得時に見込まれた超過収益力の毀損を示唆する変化ではないと判断し、関係会社株式の減損処理をしていない。</p> <p>当該吸収合併決議が超過収益力の毀損を示唆する変化ではないという経営者の主張は、HS社が営む事業に関連する経営環境の動向やHS社の業績に加え、合併の目的及び合併後の事業の方針といった経営者の意思に基づいている。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社がHS社を吸収合併することに伴う関係会社株式の減損の要否の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の減損の要否を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の減損に関する会計方針、実質価額の算定プロセスを理解した。</li> <li>・合併の決定に係る取締役会議事録および合併契約書を閲覧した。</li> <li>・合併の目的及び経緯について、経営者に質問を実施した。</li> <li>・合併後のHS社の事業に関する方針について、経営者に質問を実施した。</li> <li>・取得時の正常収益力と取得後のHS社の営業利益の実績値との乖離程度や乖離要因を分析することにより、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。</li> <li>・HS社が営む事業に係る付加価値の源泉はシステムインテグレーション事業に携わる従業員であることから、HS社の従業員数の推移を分析することにより、超過収益力の毀損の有無についての経営者の検討を評価した。</li> <li>・合併後のシステムインテグレーション事業に関連する売上高の状況や従業員の退職状況を確認し、同事業に関連した経営環境の変化の有無を確かめた。</li> <li>・事業環境に関して、経営者の主張と外部のアナリストによる市場環境の分析結果を比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。